

労働派遣事業に関する情報（2024年度）

事業所の名称 ※2025年6月1日現在	事業所の所在地
株式会社FMC 青森営業所	青森県八戸市柏崎1-10-2 日進八戸ビル5F
株式会社FMC さいたま営業所	埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目36 見留ビル5F
株式会社FMC 横浜営業所	神奈川県横浜市中区本町3丁目30-7 タイムクロス横浜3F
株式会社FMC 安城営業所	愛知県安城市御幸本町2-3 丸善ビル5F
株式会社FMC 滋賀営業所	滋賀県長浜市五村57-2
株式会社FMC 大阪営業所	大阪府大阪市淀川区西中島5-6-13 新大阪御幸ビル3F
株式会社FMC 広島営業所	広島県広島市中区銀山町1-11 WAKO稲荷大橋ビル9F

	青森営業所	さいたま営業所	横浜営業所	安城営業所	滋賀営業所	大阪営業所	広島営業所
当該事業に係る派遣労働者の数 ※2025年6月1日付	83	95	207	81	127	109	103
労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	14	17	22	13	13	13	20
労働者派遣に関する料金の額の平均額 （日額8時間当たり）	12,429	19,864	19,739	19,775	23,678	18,227	17,728
派遣労働者の賃金の額の平均額（日額8時間当たり）	8,660	12,176	11,977	14,125	14,552	14,437	12,256
マージン率	30.3%	38.7%	39.3%	28.6%	38.5%	20.8%	30.9%
雇用安定措置を講じた人数	11	10	43	30	29	2	85

マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- 派遣労働者の社会保険料
派遣労働者の社会保険料は派遣労働者の賃金×約17%で、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。
- 派遣労働者の有給休暇費用
派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は、派遣会社が負担しています。
- 募集費・教育費・福利厚生費
派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。
 1. 採用広告費
 2. 入社前導入研修・安全衛生教育
 3. 労働安全衛生関連研修（職長教育、安全管理者選任時研修など）
 4. メンタルヘルスケア相談 ※外部機関
 5. 能力開発補助 ※会社負担（資格取得、通信教育講座受験料、技術図書購入費、技術研修、セミナー受講料など）
 6. ビジネスマナー研修、情報セキュリティ研修など
 7. 法定外福利（住宅手当、慶弔見舞金、レクリエーション活動支援など）
 ※全て派遣社員を対象としておりますが、事業所・職種により異なる項目もあります。
- その他経費
 1. 社員の人件費
 2. 事業運営に必要なシステムの維持費
 3. 事務所の家賃
 4. その他、事業運営のために必要な経費

労働派遣事業に関わる情報（2024年度）

<キャリア形成支援制度に関する事項>
教育訓練計画

入社時	1年目	2年目	3年目	4年目以降	実施者	費用負担	賃金支給
【入職時等基礎的訓練】 1: ビジネスマナー 2: 製造業の基礎知識 <small>～製造業で働くときに知っておきたいこと～</small> 3: 製造業の基礎知識	【職能別訓練】 1: ものづくり基礎 2: 品質とは 3: 品質管理の基本的な考え方（第1章） 4: 品質管理の基本的な考え方（第2章）	【職能別訓練】 1: 即実践、誰でもわかる！ ものづくり教育入門 2: 品質管理の基本的な考え方（第3章） 3: 品質管理の基本的な考え方（第4章） 4: 生産管理（基礎） 5: 品質管理と品質改善活動	【職能別訓練】 1: 品質管理	【階層別訓練】 1: 即実践誰でもわかる！ ものづくり教育入門（チームワーク） 2: リーダーが知っておくべき 生産現場管理の基本 3: 業務に応じて各営業所にて科目選定	当社	無償	有償

※青森、さいたま、横浜、安城、滋賀、大阪、広島の各事業所

※訓練中の賃金は、訓練受講時の雇用契約に基づき支給します。

※新規採用者訓練は60分、1年以上の雇用見込み者には最初の3年間は年8時間（フルタイムの場合）、4年以上の方はキャリアアップ研修等を実施します。

<労働者派遣事業に関する問合せ窓口>

株式会社FMC 管理部 TEL：045-263-9124

<待遇決定方式の情報提供>

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026/3/31

<キャリアコンサルティング相談窓口>

青森営業所	0178-72-3088
さいたま営業所	048-783-4660
横浜営業所	045-323-9457
安城営業所	0566-45-5678
滋賀営業所	0749-73-2314
大阪営業所	06-4805-8850
広島営業所	082-569-7333

※2025年6月1日現在の事業所の名称